

【サムスン製 液晶モニター保証規定】

サムスン電子ジャパン
CS Group

- ① 製品の取扱説明書、本体添付ラベルなどの注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合、無償にて故障箇所の修理をさせていただきます。ただし、以下の内容はサービス適用外となります。
- ・ 修理のために設置場所から製品の取り外し・取り付け
 - ・ 出張修理（ピックアップ修理対応が原則となるため）
 - ・ 修理返却時の製品設置、調整。
 - ・ 製品に付随、または接続された機器のプログラムおよびデータ等記憶媒体の保証。
 - ・ ケーブルを含む、付属品・オプション品の修理。
- ② 保証期間内でも以下のような場合には有償修理となります。
- ・ 納入日を証明出来る書類のご提示がない場合。
 - ・ ご使用上の問題及びサムスンが認定した修理サービス会社・拠点以外での修理や改造、誤った接続による故障または損害。
 - ・ 以下のような、製品に著しく負荷のかかるご使用方法や設置環境による故障または損害。
※ガイドライン規定以外の使用方法、設置方法（ガイドライン：取扱説明書に記載）
 - 長時間にわたる連続使用に起因した故障または損害。(24/7 のモデルは対象外)
 - 高温（低温）、多湿の環境下でのご使用による故障または損害。
 - ほこりが多い場所、化学物質が使用されている場所でのご使用による故障または損害。
 - 放熱を妨げる筐体に組み込んだ状態でのご使用による故障または損害。
 - ・ お買い上げの後の運送・移動・落下などによる故障および損傷。
 - ・ 火災・地震・水害・落雷・その他の天災地変ならびに公害や異常電圧などの外部要因に起因する故障および損傷。
 - ・ 車両・船舶などに搭載された場合に生じる故障および損傷
 - ・ サムスンの純正、または推奨以外の付属品等のご使用に起因する故障または損害。
 - ・ スクリーンセーバー、パワーセーブモードの未使用に起因する液晶パネルの焼き付き。
 - ・ 外装品の損傷、変色、劣化。
 - ・ 付属品（リモコン、ケーブル、取扱説明書など）の交換。
 - ・ 当社指定の消耗品。（電池）
 - ・ 譲渡、オークション、中古販売等で購入された製品
 - ・ 当社が認めた製造番号(シリアルナンバー)が無い製品または改ざんされている製品
 - ・ 事前に相談なく故意にサムスンのブランド名を排除もしくは変更している製品。
- ③ 本製品の故障・その他による損害に対する補償または損害賠償についての補償は一切いたしません。
- ④ サムスン若しくはサムスンが認定した修理サービス会社以外で行なった修理費用等につきましてご負担いたしかねます。